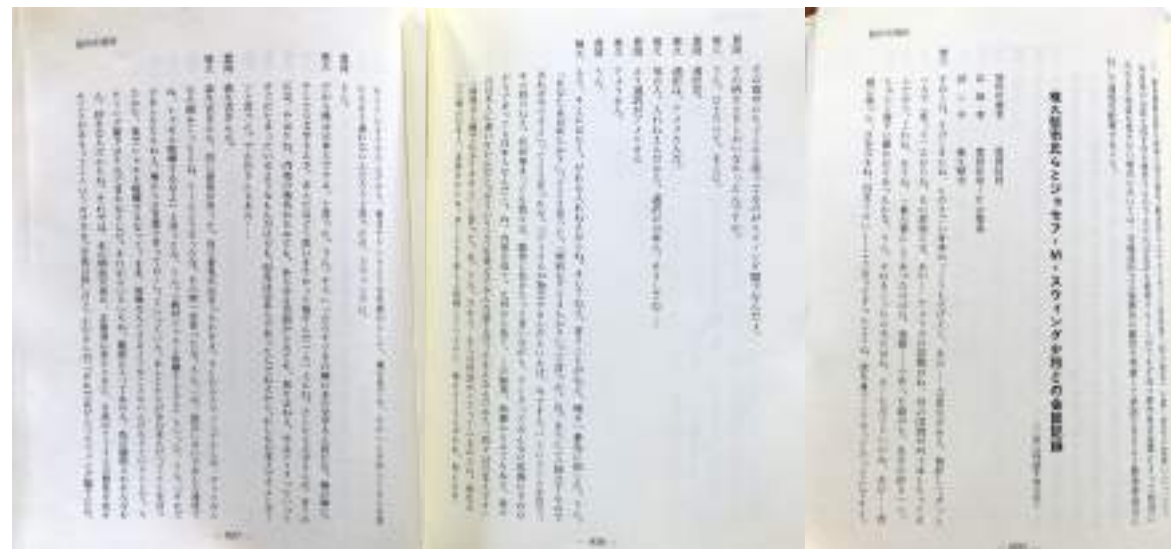




【参考資料 6】

アイヌ史 資料編 3 出版 社団法人 北海道ウタリ協会（現 北海道アイヌ協会）
椎久堅市氏らとジョセフ・M・スウィング少将（注 4）との会談記録

椎久（注 5）俺さ一番先に指した。うん。「あなたは日本人か？」って（スウィング少佐が）こう言った。「特別なアイヌ人か？」って言った。ね。そうして「独立するのであれば今ですよ」ってこう言ったな。「アイヌ人が独立するんだといえ、今ですよ。」ということを使う。その時のねえ、何回集まっても我々は、戦争に負けたって言いながら、アイヌってみんなに馬鹿にされながらであっても日本人なんだと。ね。内地をみて、九州から見て、この蝦夷、熊襲からみてもねえ、我々は日本人に違いないんだと。そういうような考えでみんな話し合ったもんなんだから、「我々は日本人です」「特殊な人種ではありません」と言った。ね。うん。（…中略…）帰化された俺は日本人、道南だからね。早くにもう和人と結婚しているから、俺はもうなんぼかね、和人の系、引いているものなんだから、俺はそういうような系統からして、俺を見てね、そのへんを歩いている人を見たらそう違わないんだろうと言ったの、スウィングに。だから俺は日本人ですよ、と言った。（…中略…）そしたら文字さんは（…中略…）（我々の）祖先は日本人であったんでねえかと。私も日本人ですよとポーンと言った。で、小川さんもあの…。森久吉さんも、同じ意見が言った。同じ意見が出合ったわけさ。そしたらスウィングさんが、ダッとみんなの顔みてったらね、うーんとうなったな。その時一言言ったな。うん。「今、独立しないであんた達後でね、シャモ（日本人）と喧嘩するなよ」と言ったな。うん。「絶対シャモと喧嘩するなよ」といった。

（注 4）第二次世界大戦後、日本を支配した進駐軍の米軍の幹部としてアイヌに対し意見聴取を行なった。

（注 5）椎久、文字、小川、森の四人が北海道のアイヌの代表として進駐軍の意見聴取に出席した。

以上、他の NGO が出しているアイヌに関する意見に関し事実のみを提示し反証したが、アイヌは歴史的背景から見ても国連のいう先住民族にはあらず、また他の国の先住民族とは違い、明治政府は彼らに紳士的に向き合い殺戮も弾圧も無かったことは強く申し添えておきたい。嘘と妄想でアイヌをさも他国の先住民族の様に祭り上げることを多くの日本人は快く思わず、これにより日本が分断してしまう危惧すら覚えるのである。人種差別撤廃委員会の皆様におかれましては、賢明なご判断をして頂きたいとおもいます。



Japan Committee for Citizen's Rights and Honors (JCCRH)

（頑張れ日本！全国行動委員会）

Wakakusa Bldg 1-1-16 Shibuya Shibuya-Ku Tokyo 150-0002 Japan

TEL & FAX: +81 354689222

Email: info@ganbare-nippon.net

日本におけるアイヌについて

Committee on the Elimination of Racial Discrimination
(CERD)

96th session (6 – 30 August, 2018)

Japan Committee for Citizen's Rights and Honors Report
on Response to the Tenth to Eleventh Periodic Report of
JAPAN

Relevant recommendations and statements

Concluding observations (CERD/C/JPN/CO/7-9) : Paragraph 20 and 24

Government Report (CERD/C/JPN/10-11): Paragraph 17-33 and Paragraph 201- 222

日本の歴史におけるアイヌの実態は外国の先住民族のそれとは大きく異なるが、国連の場においてもそう
は認識されていないようである。そこで以下検証する。

1. アイヌは無理やり日本人になったのか？

アイヌに関する多くの主張には「アイヌ民族は明治以降、政府にむりやり日本人にさせられ土地や文化等全て奪われた」とのものがあるがそれは事実と反している。明治時代、日本が複数の戦争を行うという状況下でアイヌの方々は「差別の対象になりたくない」という心理が働いた可能性は否定できないものの、殆どの者が自ら進んで日本人になり、日本人と共に生きてきたというのは疑いようのない事実である。（参考資料 1）

【参考資料 1】

アイヌ史／概説 河野本道（注 1）著 145p

…なお、積極的に大日本帝国の国民（臣民）となったという経緯があることから、多くのアイヌ系の者は、第二次世界大戦での大日本帝国の敗戦に伴い、自らを新しい日本国家を担うものとして位置づけざるを得ないという立場にあった。

（注 1）河野 本道（こうの もとみち、1939 年 - 2015 年 3 月 2 日 [1]）は、日本の文化人類学者、考古学者。専攻はアイヌに関する文化人類学、考古学的研究。



2. 日本政府はアイヌを日本人に従わせるための「悪法」を制定し一方的に押し付けたのか？

明治になり日本政府は生活水準や教育水準が他の和人と比べ著しく低い「アイヌ」の今後を憂慮して「北海道旧土人保護法」を制定したのである。これは当時の国会における同法案の提出理由が議事録に残っており、そこには「アイヌ人は絶滅する運命の劣等な人種であっても、われわれ日本人は義侠心により彼らを保護し救わねばならない」と書かれてあり、それを読めば事実はすぐに解るはずである。（参考 資料 2）



【参考資料 2】

大日本帝国議会議事録

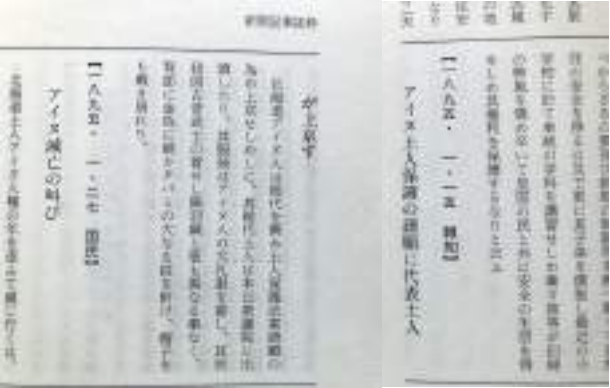
第五回帝国議会衆議院議事録 / 1893 年 11 月 29 日・同年 12 月 4 日・同年同月 15 日分

提出者 加藤政之助君

北海道土人保護法案を提出致しました理由を弁明いたします。（中略）我々は好し北海道の「アイノ」人種は劣等な者であるので、前途絶滅する者と致しましても（我々日本人は大丈夫で北海道のアイヌ人は劣等な者で絶滅する運命だとしても…の意味）、日本国民の義侠心より致して彼等を救ひ、彼等を保護すると云ふことは多少為さねばならぬとか様に考へるのでござります。

また、「北海道旧土人保護法」に関しては、当時多くのアイヌ人が読み書きも算数も出来なかった為、アイヌ人自らが「我々を保護し、しっかりと日本の教育を受けられる法律を作ってほしい」と願った為に制定された法律であり、明治政府が「アイヌを制圧するために悪法を制定した」との主張も史実とは明らかに異なるのである。

実際に現在の「北海道アイヌ協会」の前身である「北海道ウタリ協会」が監修・発行した文献にも「北海道のアイヌの総代が国会へ保護法制定の請願の為に上京した」という当時の新聞記事がある。（参考資料 3）



【参考資料 3】
アイヌ史 資料編 4 出版 社団法人 北海道ウタリ協会（現 北海道アイヌ協会）
新聞記事抜粋 721p ～ 722p

1895 年 1 月 15 日 報知新聞
アイヌ土人保護法の請願に代表土人が上京す

北海道アイヌ人は総代を撰み土人保護法案請願の為に上京せしめしに、其総代土人は本日衆議院に出頭したり、其服装はアイヌ人の大礼服を着し、其状我国古昔武士の着せし陣羽織と毫も異なる事なく、背部に金色に劔カタバミの大なる紋を付け、帽子をも戴き居れり。

現代訳
北海道旧土人保護法制定の請願のために、アイヌの代表が上京する
北海道のアイヌ人は代表を選び、北海道旧土人保護法制定の請願の為にアイヌの代表は今日衆議院に行った。その時のアイヌの大礼服の服装は、古来から我が国で武士が着ていた陣羽織と少しも違いは無く、背部には金色の「劔カタバミ」の大きな紋が入り、帽子もかぶっていた。

3. 日本政府はアイヌ文化を奪ったのか？

「日本政府は『北海道旧土人保護法』という差別法を制定し、アイヌが統治をしていた北海道の領土を奪われアイヌ文化も奪った」という嘘が流布されている。実際には、昔から北海道には和人等も多く移り住み混血を繰り返していた為に、「アイヌ人」という人種的な種は太古から存在しておらず、見た目による差異から「アイヌか否か」を区別していたに過ぎない。またそのアイヌが各地に部族を形成していたのは間違いないが、それらの部族間では常に略奪や報復、娘奪いといった戦争を繰り返しており、記録に残っているだけでもその戦争の数は 7 8 に上り、明治以前のアイヌが北海道を統治していたとは言い難く、原始的な生活をしていたに過ぎなかったのだ。またアイヌ文化においても明治以前には既にその殆どが滅びてしまっており、明治時代にはかるうじてアイヌ系の日本人によりかるうじて文化を保っているに過ぎない状態であったことは、自らがアイヌであった北海道大学のアイヌ研究の博士がそう証言している。（参考書類 4）



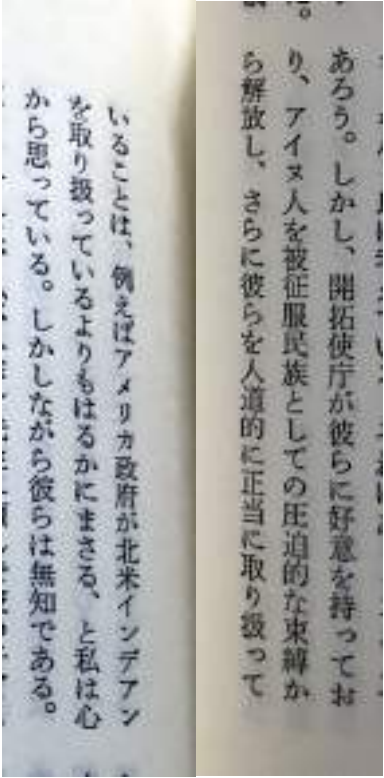
【参考資料 4】
昭和 30 年 1 月 31 日付北海道大学新聞
知里真志保北海道大学教授（注 2）寄稿文より

[なぜアイヌのみを異民族扱い]
…アイヌ文化は明治時代は既に滅びてしまっていて、その後はいわゆるアイヌ系日本人によってその文化は多少とも保たれてきたわけです。

（注 2）知里真志保（ちり ましほ）、1909 年 2 月 24 日 - 1961 年 6 月 9 日）は、アイヌの言語学者。文学博士。専攻はアイヌ語学。姉は『アイヌ神謡集』の著者・知里幸恵。北海道大学で教授となる。指導教授は、金田一京助。北海道幌別町字登別町（現在の登別市）出身。

例えば、アイヌ語であるが、アイヌ語には文字がなかった。世界的にみても文字を持たぬ言語は淘汰されており（実際にアイヌ語を母語とし使う方は 1 9 6 0 年代には一人も居なくなった）、それをどうにか記録にとどめようと多くの研究者が明治時代に北海道に入り研究をしたのであり、そのほぼ絶滅をしていたアイヌ語を「明治政府がアイヌから奪った」とする主張は余りに偏った一方的なものであると言わざるを得ない。確かに禁止されたアイヌ文化はいくつもあったが、それは当時としては十分に納得の出来るものが禁止をされている。例えば「顔への入れ墨の禁止」は他の日本人と見た目の差異が生じると不利益を被る恐れがあるという考えで行われたものであり、「毒槍の仕掛け網の禁止」に関しては、多くの通行人に危険が生じたためであり、「死者が出た家屋の焼き払いの禁止」については、その風習がアイヌをより貧困にしていた為である。明治政府が禁止したアイヌ文化はその禁止理由がはっきりしておりそれらには説得力と整合性があったと言える。

また、明治政府がアイヌを弾圧したわけではなく紳士に対応していたことや、アイヌが文化と呼べる文化を作り上げてはおらずその生活は「原始人のそれ」と大差がなかったことは当時北海道を訪れたイギリス人の著名な探検随筆 家であったイザベラバードの著書にしっかりと書かれている。（参考資料 5）



【参考資料 5】
日本奥日記紀行 イザベラ・バード（注 3）著 出版社 平凡社

286p ～ 287p
…開拓使庁（日本政府による北海道開発の為に先機関）が彼らに好意を持っており、アイヌ人を被征服民族としての圧迫的な束縛から解放し、さらに彼らを人道的に正当に取り扱っていることは、例えばアメリカ政府が北米インディアンを取り扱っているよりもはるかにまざる、と私は心から思っている。

290p
私は今ではアイヌ人の未開の生活を赤裸々に眺めることが出来るようになった。これはみじめな動物的生活をあまり脱け出していない生活である。彼らの生活は臆病で単調で、善の観念をもたぬ生活である。彼らの生活は暗く退屈で、この世に希望もなければ、父なる神も知らぬ生活である。

（注 3）イザベラ・ルーシー・バード(Isabella Lucy Bird, 1831 年 10 月 15 日 - 1904 年 10 月 7 日)は、19 世紀の大英帝国の旅行家、探検家、紀行作家。

4. アイヌの方々の意識はどうであったのか？

日本が第二次世界大戦で敗戦した後、アイヌの代表 4 名は GHQ に呼ばれ意見聴取をされている。聴取をしたのはジョセフ・M・スウィング少佐であったがその際のやりとりは北海道ウタリ協会（現北海道アイヌ協会）が出版した本の中に「椎久堅市氏らとジョセフ・M・スウィング少将との会談記録」として残っている。この資料から当時のアイヌの代表 4 人がどのように考えていたのかがよく分かるのである。

その会談でスウィング少将がアイヌの代表に「特別なアイヌ人か？独立するのであれば今ですよ。アイヌ人が独立するのであれば今ですよ」と問うたが、アイヌの代表四人が全員「我々は日本人です。特殊な人種ではありません」と答えているのである。その際、彼らはスウィング少将から「今、独立しないであんな後でね、シャモ（日本人）と喧嘩するなよ。絶対シャモと喧嘩するなよ」と念を押され約束させられているが、今の事態を考える時スウィング少将の危惧通りに議論が進められている感が否めず、少将の洞察力には驚かざるを得ない。（参考資料 6）